

(質問)

災害発生時に郵便局は、どのような支援活動を行うのですか？

(回答)

郵便局では、地震などの大規模災害時に備え、避難場所、物資集積所、災害情報の提供などを内容とする「災害時における郵便局と自治体の協力に関する協定（防災協定）」の締結を推進しています。

県内で締結しているのは、平成14年7月末現在では、甲府市のほか59市町村と各郵便局で締結しています。

締結内容は、それぞれの地域で異なりますが代表的な協定内容として

- (1) 地震やその他の災害時における郵政事業に関わる災害特別事務取扱について
- (2) 郵便局舎・用地の一時的な避難場所、物資集積場所としての提供について
- (3) 被災住民の避難先、被災状況の情報の相互提供、あるいは、臨時ポストの設置などがあります。

また、大規模災害時等により、郵便局舎の倒壊、通信回線の寸断及び電力供給が停止した場合でも、被災地の郵便局に出動してATM（預払機）の利用等通常の郵便局と同様なサービスを提供することが出来る、衛星通信を使用した災害用車両があります。

(問い合わせ先)

連 絡 先	甲府中央郵便局
担 当	総務課
電 話	055-235-3394
F A X	055-222-8079